

# 輸出先の規制に対応した畜水産物のモニタリング検査支援事業 【令和5年度補正予算額 220百万円】

## <対策のポイント>

- ・EU等向け畜水産物に係る残留物質等モニタリング検査に関して、EU等から求められている試験法検討及び妥当性評価を実施します。
- ・輸出先国・地域が求める畜水産物の残留農薬等のモニタリング検査について、民間団体が実施するこれらの検査に要する経費を支援します。

## <事業目標>

米国及びEU向けの畜水産物の輸出額の拡大（772億円 [2025年まで]）  
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

#### 1. 畜水産物のモニタリング検査等体制整備事業

120百万円

輸出先国・地域が求める畜水産物の残留物質等モニタリング検査に係る試験法検討及び妥当性評価を実施します。

EU等から指摘のあった物質について、試験法検討及び妥当性評価を実施（1の事業）

検査に要する経費を支援（2の事業）

#### 2. 畜水産物モニタリング検査加速化支援事業

100百万円

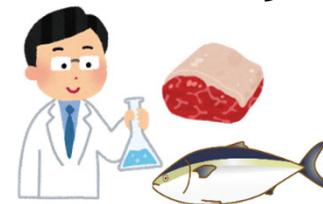
輸出先国・地域が求める畜水産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。

EU等から農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等検査の要求

国による残留物質等モニタリング計画の作成等

民間団体による計画に基づいた残留物質モニタリング等検査の実施

国の公的管理の下、残留物質等モニタリング検査の実施により、引き続き、輸出ができるステータスを維持



## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-3501-4079）